

Computer Report

Vol. 57 No. 7 7月号 (通巻 754号)

はじめの言葉

■共謀罪が深夜、与党自民／公明と維新の賛成多数によって強行採決された。運用解釈によっては非常に危険性のある法律である。どういう政党が、どういう意思表示をした上で、どういう決断をしたのか、よく記憶しておきたい。日本国民は、歴史的事実として、戦前の治安維持法のもと、とても暗くつらい経験を持っている。テロ対策を想定した安心安全の確保という理由付けは、まさに治安維持のためという戦前の過ちを連想させる。

■暴走する安倍内閣の支持層には 20 代、30 代の若い年齢層が多いという世論報告もある。反して、高齢層には不支持が多いという。共謀罪は、まさに凶暴性を秘めた法律だが、その成果を今後の人生において、より長く背負うのは、老い先短い高齢層より、若年層の方である。その意味で、安倍政権を誕生させたことも含めて、国民の自己責任ということになる。悪夢のような戦禍を招いた過去の過ちが人々の記憶から遠のいているのを感じる。

■目先の利益を優先し過ぎると、長い目で見た、より多くの利益を失う危険がある。安全安心も同様である。目先、姑息なリスクマネジメントは、長期的には強烈かつ、より大きなリスクを抱き込む恐れがある。どういう即効性を狙ったものにせよ、国民への十分な説明をしないまま強行採決した政治集団が存在したことを重く受け止めたい。形式的には、多数決の論理に則った民主主義国家の決定行為である故にという意味から。

■「平民にあらざんば人にあらざ」と言ったのは平忠時（平清盛の義弟）である。時の権力を専横的に行使し、奢れる者として振舞った平家一族を象徴するものとして言い伝えられている言辭である。為政者が、親族身内を徴用したり、身の周りの者を要職につけたり、特権を与えたりすることを一般には独裁政治という。共謀罪を強行採決した安倍政権には、何か通じるものがあるように感じる。しかもそれは、単なる印象としてではなく。

■李下の冠の例えがあるように立ち居振る舞いでは、余計な誤解を招かぬように留意したいというのが人間としての心得である。私人だと言い切る安倍首相夫人の行動もさることながら、本人も含めて現政権周辺人の行動は、そうした配慮を著しく欠いている。森友問題、加計問題として表面化しているが、氷山の一角に過ぎないと考えべきだ。それを確信させるのが、無審査で廃棄されている公文書が多いことである。

■時の政権がどういう行政をしているか国民市民が検証確認する資料であり、手がかりであるはずの公文書が出てこない。やっと出てきても、黒く塗りつぶされた「ノリベン資料」ばかりである。人（国民市民）をバカにする極限である。実はその背景には公文書管理法なるものがあって、1 年未満の公文書は担当部局が勝手に処分してよいからだという。要はノリベンでも何でも、何とか一定期間を乗り越えれば済むというように考えているのか。

■情報社会は、情報公開が基本コンセンサスである。公文書管理法は、行政の意思決定の過程も含めて主権者国民が後から検証できるように行政に文書作成を義務付けている。今回の安倍政権が疑義されている案件は、いずれも 1 年未満で廃棄されるべき案件でない。共謀罪成立の決定プロセスも含めて、国民が監視管理できない今の状態を憂慮し、逆に共謀罪という国民監視の手段を権力側が手にしたことに恐怖が募る。（藤見）